

令和2年 7月 9日

各 弓 道 会 各 位

秋田県勤労者弓道連合会
会長 北 嶋 高 雄
(公 印 省 略)

第66回秋田県勤労者弓道大会の開催について（通知）

盛夏の候、貴職におかれましてはますますご清栄のことお慶び申し上げます。

さて、標記大会を下記要項により、開催いたしますので、貴事業所弓道部会員の参加について、よろしくお取り計らいくださいますようご通知申し上げます。

大 会 要 項

主 催 秋田県勤労者弓道連合会

主 管 T D K

日 時 令和2年9月19日（土）午前9時30分から

会 場 由利本荘市本荘弓道場 正己館

開催条件 秋田県に緊急事態宣言が発令されていないこと。

参加範囲 本会に加入している事業所及び県内一般勤労者

就労されていない方、登録事業所以外のOBの方は、オープン参加とします。
参加資格確認のため、大会参加申込書に、事業所名を記載していただきますが、
プログラムには記載しません。ただし、団体、個人の1～3位入賞者は、
大会成績とともに事業所名も新聞に掲載しますので、ご了承ください。

競技方法 1. 種目 近的競技（36cm霞的）

2. 団体競技

（イ）1チーム3名 24射（各自8射）とし、的中数により順位を決定する。

- 同中の場合は、射詰競射とする。ただし、2回で決定しない場合は、3回目からは、大前から1人ずつ的の中で団体の順位を決める。
- (ロ)同一事業所のチーム数は制限しない。ただし、入賞は上位1チームとする。
- (ハ)チーム編成は秋田県勤労者弓道連合会に登録されている同一事業所の現役とし、3名に満たない場合は、名簿登録されているOBの補充を認める。現役の分散は認めない。

3. 個人競技

- (イ)各自8射としての的中数により順位を決定する。
団体出場者はその成績をもって個人の成績とする。
- (ロ)同中の場合、優勝決定に限り射詰競射を行い、それ以外は遠近競射を行う。射詰競射の4射で決定しない場合は、5射目からは8寸的とする。全員失中の場合は、遠近競射に変更する。遠近競射は、複数の的を使用する場合もある。

競技規定 本実施要項ならびに(公財)全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。

表彰	1. 団体の部	優勝：	賞状	優勝杯・トロフィー	賞品
		準優勝：	〃	トロフィー	〃
		第三位：	〃	楯(綱木賞)	〃
	2. 個人の部	優勝：	賞状	トロフィー	賞品
		準優勝～第五位：	〃	〃	〃
	第六位～第十位：	賞品			

参加料 本会に加入している事業所： 負担金 3,000円
新規に加入する事業所： 入会金 3,000円 + 負担金 3,000円
個人参加者： 参加費 500円
ただし、本会に加入している事業所の個人は不要です。
当日不参加でも、申し込んだ個人参加費は納入していただきます。

弁当 当日、弁当をご希望の方は、大会参加申込書に記載してください。
お茶と合わせて600円です。
※ 9月18日(金)正午までに弁当のキャンセルがあった場合は、弁当代を請求しません。
各事業所の理事の方は、理事会で準備しますので、弁当申込は不要です。

申込先 TDK 阿部広一 宛
Mail: abeko@jp.tdk.com
問い合わせ、申し込みは、上記メールでお願いします。

申込期限 令和2年 8月20日（木）必着

その他 事業所で不参加の場合も、必ず連絡願います。

- 感染防止対策
1. 会場への入場者を制限し、原則無観客とする。（感染状況によって入場制限を緩和する）
 2. 参加者（選手だけでなく、競技役員や運営スタッフも含む）は、大会当日の朝（自宅からの出発前）に必ず検温を行い、発熱や風邪症状等が見られる場合は、大会に参加しない。なお状況によっては、当日の受付で、参加者の検温を行うことがある。
 3. 密閉・密集・密接を避けるため大会会場では次の対策をとる。
 - (イ) こまめな換気
 - (ロ) 手指の消毒や手洗いの徹底…会場入口と控室に消毒液を設置する
 - (ハ) 声を出しての応援自粛
 - (ニ) ハイタッチや握手禁止
 - (ホ) マスク着用の励行
 - (ヘ) 更衣室や控室の混雑緩和措置

以上

秋田県勤労者弓道大会申込書 (弓道会用)

弓道会 _____

締切日 令和2年8月20日(木) 申込責任者 _____

(弁当 計 _____ 個)

個 人			
No.	事業所名	氏 名	弁当
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

令和 2 年 月 日

秋田県勤労者弓道連合会長 様